

十日町地域救急業務連絡協議会「救命サポート」交付要領

(改正経過) 平成 30 年 5 月 18 日 制定

十日町地域救急業務連絡協議会

十日町地域救急業務連絡協議会要綱第26条に基づき、救命サポート交付要領に関する要領を定める。

(趣旨)

第1条 この要綱は、十日町地域内のAEDを設置している事業所等が、AEDを必要とする救命手当に際し、AEDを含む応急手当に対する支援ができるものとして表示マーク（以下、「救命サポート」という。）を交付し、地域の救命率向上を目的として、必要な事項を定めるものとする。

(救命サポートの交付)

第2条 前条の趣旨に賛同する十日町地域内の事業所からの申し出に対し、十日町地域救急業務連絡協議会長（以下、「協議会長」という。）が交付する。

2 前項事業所からの申し出は別紙申出書による。

(救命サポート掲示の有効期間)

第3条 救命サポート掲示事業所等として協力できる期間とする。

(救命サポートの表示)

第4条 救命サポート表示マークの基準は、別記のとおりとする。

(救命サポートの掲示場所)

第5条 屋外から見えやすい場所に掲示する。

(救命サポートの返還)

第6条 AEDの設置をしなくなった場合、または、救命サポート掲示を希望しない場合には、事業所等の了解を得た上で返還を求めるものとする。

(救命サポート交付事業所の報道等)

第7条 十日町地域救急業務連絡協議会事務局は、常に救命サポートの交付事業所等の把握に努めるとともに、新たに救命サポートが交付された事業所等は、広報誌及び十日町地域消防本部ホームページ等へ掲載する。

(救命サポートの再交付)

第8条 救命サポートが破損等により使用に耐えなくなった場合で、協議会長が認めた場合は、再交付するものとする。

(救命サポートの支援)

第9条 救命サポート交付事業所が第1条の趣旨により、当該事業所以外における社会貢献活動の一環として、一般市民に対しAEDを使用し救命手当に対する支援をした場合のAEDパッドは十日町地域救急業務連絡協議会が負担するものとする。

附 則

この要領は、総会承認の日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

別紙（第2条関係）

救命サポート事業参加申出書

事業所名： _____

AED 設置事業所名： _____

代表者名： _____ ⑩

住 所： _____

電話番号： _____

私達は、十日町地域救急業務連絡協議会「救命サポート」交付要領の趣旨に賛同し、有事の際には協力いたします。

また、AED マップ作成時の「事業所名」、「電話番号」等の掲載に同意いたします。

年 月 日

事業所内 AED 取扱責任者

氏 名： _____

事業所内メールアドレス： _____

設置 AED 製造会社： _____ 設置 AED 型式番号： _____

※以下事務局にて記入

受 付： 年 月 日
取 扱 者：
救命サポート 発行番号：No. _____
発行年月日： 年 月 日

別記（第4条関係）

The image shows a template for an AED sign. It features a red double-line border. At the top, the text "救命サポート" (Rescue Support) is written in large black characters. Below this is a large red heart with a yellow lightning bolt striking it. Two arrows point from the text "黄色" (Yellow) and "赤色" (Red) to the lightning bolt and the heart, respectively. Underneath the heart, the letters "AED" are displayed in large, bold black font. Below "AED" are two lines of text, each preceded by a red heart icon with a lightning bolt: "当所にはAED(自動体外式除細動器)を設置しています。" and "応急手当の支援要請があれば協力します。". Below these lines is a white rectangular box with a black border. At the bottom, a blue horizontal bar contains the text "認定：十日町地域救急業務連絡協議会" (Certified by: Nikkoma Regional Emergency Services Liaison Association).

救命サポート

黄色

赤色

AED

💓 当所にはAED(自動体外式除細動器)を設置しています。

💓 応急手当の支援要請があれば協力します。

認定：十日町地域救急業務連絡協議会